

平成28年度「横浜市交通安全運動実施計画」

1 趣旨

平成27年中の横浜市内における人身交通事故の発生状況は、発生件数10,397件(前年比-592件)、負傷者数12,132人(前年比-683人)と発生件数、負傷者数はともに15年連続で減少しました。

これは、市民を悲惨な交通事故から守るために、各関係機関・団体が長年にわたり交通安全対策に取り組んでこられた成果であると考えます。

しかし、交通事故により72の方が亡くなられ、前年より6人増加するなど、依然として厳しく、多くの市民が悲惨な交通事故により尊い命を落としています。

亡くなられた方72人の事故の状況を見てもみると、65歳以上の高齢者が33人と、全体の46%を占める高い比率となっております。

また、自転車や二輪車が関係する事故件数の割合が比較的高い水準を維持しているなど、引き続き取り組むべき課題が多くあります。

平成28年度は、第10次横浜市交通安全計画の初年度であり、交通事故をさらに減少させていくために、各関係機関・団体と連携して、「市民の交通安全意識の高揚」と、「交通事故のない安全で住みよい街よこはまの実現」を目指してまいります。

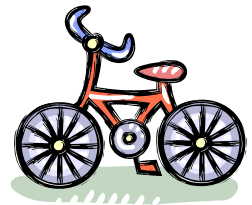
2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」



3 重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車・二輪車の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- (5) 暴走族の追放
- (6) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (7) 夕暮れ時の前照灯の早目点灯
- (8) 踏切の交通事故防止



4 年間運動

- (1) 各季の運動 (※上記重点を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。)

名称	実施期間	目的(詳細は実施要綱にて定めます。)
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日 シートベルトの日	4月6日(水) ~15日(金) 4月10日(日) 4月10日(日)	すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通事故について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。 また、シートベルトの日(4月10日)及びその前後では、特に後部座席のシートベルト着用の定着を図るため、関係機関と連携した運動を推進します。
夏の交通事故防止運動	7月11日(月) ~20日(水)	夏のレジャーなどによる過労運転や夏特有の解放感による、二輪車を含む無謀運転などからくる交通事故の防止を図ります。
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日(水) ~30日(金) 9月30日(金)	日没時間が徐々に早くなることから、夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策を中心とした交通事故防止の徹底を図ります。
年末の交通事故防止運動	12月11日(日) ~20日(火)	年末に向けて飲酒の機会や交通量が増加する傾向にあることから、飲酒運転根絶を中心とした交通事故防止を図ります。

(2) 強化月間 (※重点のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

名称	実施期間	目的(詳細は実施要綱にて定めます。)
九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間	5月1日(日) ～31日(火)	自転車の通行ルールや正しい乗り方についての理解を市民に深めてもらい、自転車の関係する交通事故の減少を図ります。 また、自転車保険への加入促進を図ります。
二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間	6月1日(水) ～30日(木)	二輪車の安全運転を啓発し、交通安全意識の向上を図るとともに、暴走族追放の気運を高めます。
※違法駐車及び 放置自転車・バイククリーン キャンペーン	10月1日(土) ～31日(月)	安全で円滑な交通環境の確保を図るため、違法駐車防止啓発キャンペーン及び「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく放置自転車等の防止を啓発します。
飲酒運転根絶強化月間	12月1日(木) ～31日(土)	飲酒運転の危険性・反社会性を訴え、飲酒運転を許さない社会づくりに努めます。

※期間中に神奈川県が実施する「放置自転車クリーンキャンペーン」に併せて横浜市独自の実施要綱を作成し、啓発キャンペーンを展開します。

(3) 年間を通じて実施する取組 (各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

市内では、高齢者が巻き込まれる事故の割合が高くなっています。また、本市では、幼少期から交通安全に対する意識を高めることが重要と考えることから、より一層「子どもと高齢者の交通事故防止」に取り組んでいきます。

また、自転車の交通ルールを様々な機会や手段で周知し、自転車と合わせて二輪車(バイク)の交通事故防止に取り組みます。

① 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

② 自転車・二輪車(バイク)の交通事故防止

- 小学生を対象とした自転車の乗り方教室の開催
- 幅広い世代への「自転車の正しい乗り方ガイド」の配布(児童、生徒、一般向け)
- 二輪車の乗り方に関する啓発、及び二輪車講習会や実技指導の開催
- 自転車等を放置しないように、呼びかけをする運動の推進
- 自転車利用者に対し、自転車安全利用五則など交通ルールの遵守とマナー向上の呼びかけ
- 体験型の交通安全教室として、スクエアドストレイトの開催
- 自転車保険への加入促進

③ 交通安全ひとこえ運動

「交通安全は家庭・学校・職場・地域から」をスローガンに「ひとこえ運動」の展開

④ その他

- 視聴覚教材・交通安全パネルの貸し出し
- HPを活用した広報・啓発
- 交通安全パネル展の実施

【参考】幼児交通安全訪問指導

着ぐるみ(ルールちゃん、まもるくん)と指導員による交通安全教室

平成28年度
市内幼稚園・保育園訪問
185回(予定)



まもる ルール
横浜市のオリジナルキャラクターです。

(4) 特別対策

ア 神奈川県交通安全対策協議会が指定した地域（自転車交通事故多発地域、高齢者交通事故多発地域）において、地域の実情に応じた交通事故防止対策を推進します。

（※平成27年度 自転車交通事故多発地域指定：港北区、瀬谷区／ 高齢者交通事故多発地域指定：西区、中区）

イ 横浜エリアゼロ対策の推進

県内の交通死亡事故の約4割が横浜市内で発生していることから、「横浜エリアゼロ対策」と称して、市内の警察署、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を年間を通じて推進します。

5 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

名称	開催時期等	協議内容等
交通安全功労者表彰式	10月下旬（予定）	平成28年度横浜市交通安全功労者表彰式
総会	平成29年 3月下旬（予定）	横浜市交通安全対策協議会総会 ・平成28年度交通安全対策の実施報告について ・平成29年度交通安全対策の実施計画（案）について

◆ 自転車の正しい乗り方ガイド「ハマを走る街の風」の発行について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい道路交通法上のルール等をまとめた「自転車の正しい乗り方ガイド」を作成し、配布しています。

（平成27年度版）

（小学生向け）

（一般向け）

（参考）平成28年度版配布予定先



配布先		配布部数	
小学生向け	市内新入学児童	3万6千部	
	市内中学校・高等学校	6万5千部	
	生徒及び一般向け	市内幼稚園・保育園	10万5千部
		市営自転車駐車場	
		高齢者福祉施設・地区センター	
各区役所			

◆ 視聴覚教材・交通安全パネルの貸し出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材（ビデオ・DVD）及び交通安全パネル、着ぐるみの貸し出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。目録等の詳細は、HP（URL 裏面参照）をご参照ください。

受付方法 電話受付 ☎（671）2323

対象 横浜市内の団体（事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等）

【参考】交通安全パネル（一部）



反射材について→

←飲酒運転について



着ぐるみ（ケンちゃん）



パペット

（ルールとまもる）



自治会・町内会

- 横浜市町内会連合会
- 各地区連合町内会

交通安全協会、団体等

- 横浜市交通安全協会
- 各地区交通安全協会
- 横浜市交通安全母の会連合会
- 各地区安全運転管理者会
- 神奈川県青少年交通安全連絡協議会
- 神奈川県二輪車安全普及協会

女性・青少年団体

- 横浜市女性団体連絡協議会
- 横浜市婦人団体連合会
- 横浜市青年団体連絡協議会
- 横浜市青少年指導員連絡協議会
- 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会
- ボーイスカウト横浜市連合会
- ガールスカウト横浜市連絡協議会
- 横浜海洋少年団
- 横浜市健民少年団
- 横浜市子ども会連絡協議会

自動車等関連団体

- 神奈川県指定自動車教習所協会
- 神奈川県自動車会議所
- 神奈川県タクシー協会
- 神奈川県バス協会
- 神奈川県トラック協会
- 神奈川県自動車整備振興会
- 神奈川県自動車販売店協会
- 神奈川県軽自動車協会
- 神奈川県自転車商協同組合
- 横浜個人タクシー協同組合
- 神奈川県個人タクシー協同組合
- 日本自動車連盟神奈川支部
- 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部

商工関係

- 横浜商工会議所
- 横浜青年会議所
- 横浜市商店街総連合会

司法、保護機関・団体

- 横浜弁護士会
- 横浜市人権擁護委員会

医師会等

- 横浜市医師会
- 横浜市病院協会

労働組合

- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合

教育関係機関・団体

- 横浜市立高等学校長会
- 横浜市立中学校長会
- 横浜市立小学校長会
- 横浜市私立中学高等学校長協会
- 横浜市幼稚園協会
- 横浜市PTA連絡協議会
- 横浜市学校保健会

鉄道関係

- 東日本旅客鉄道株式会社
- 東京急行電鉄株式会社
- 京浜急行電鉄株式会社
- 相模鉄道株式会社
- 横浜高速鉄道株式会社

報道関係

- 日本放送協会横浜放送局
- アール・エフ・ラジオ日本
- テレビ神奈川
- 神奈川新聞社
- 毎日新聞横浜支局
- 読売新聞横浜支局
- 朝日新聞横浜総局
- 産業経済新聞横浜総局
- 東京新聞横浜支局
- 日本経済新聞横浜支局
- 共同通信横浜支局
- 時事通信横浜総局

道路管理者

- 国土交通省横浜国道事務所
- 中日本高速道路株式会社東京支社
- 東日本高速道路株式会社関東支社
- 首都高速道路株式会社神奈川管理局

その他関係団体

- 横浜市老人クラブ連合会
- 横浜市社会福祉協議会
- 横浜市民生委員児童委員協議会
- 横浜ライオンズクラブ

官公庁

- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 神奈川県
- 神奈川県警察
- 横浜市

(順不同)

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局交通安全・放置自転車課 電話(671)2323

HP(随時更新しています。): <http://www.city.yokohama.jp/me/douro/kotsujitensya/kotsu/>

平成28年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期間

1. 平成28年4月6日（水）～4月15日（金）の10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（日）

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
新入学児童・園児を交通事故から守ろう



運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

重点

1. 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 二輪車の交通事故防止

各種事故発生状況（平成27年中）

	全事故件数		死者数		子供		高齢者		自転車		二輪車		酒気帯び	
	前年比	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	569	23	3	-2	48	8	167	15	145	13	181	-9	2	1
神奈川区	611	-41	8	6	29	-17	212	17	96	-14	200	-24	3	0
西区	422	5	1	-2	26	2	127	23	65	-13	110	0	4	4
中区	648	-73	5	-2	40	2	188	-29	152	-32	176	0	2	1
南区	486	-59	1	-3	32	-14	168	-26	109	-13	170	-26	1	-1
港南区	534	5	5	0	41	0	182	12	82	-2	184	-1	0	-1
保土ヶ谷区	602	-6	4	1	51	9	210	28	79	0	234	26	4	3
旭区	765	-17	0	-5	61	-2	245	38	130	16	266	-7	0	-4
磯子区	365	28	4	3	23	-1	109	11	53	6	128	9	1	0
金沢区	535	2	4	2	52	-1	183	9	138	16	182	17	0	-1
港北区	796	-206	8	1	71	-24	227	-28	203	-72	266	-28	2	-1
緑区	443	-38	3	0	40	-6	130	-11	62	-16	121	-11	1	-2
青葉区	784	-37	9	6	84	-3	237	9	143	-33	190	-15	2	-2
都筑区	711	-46	4	1	66	-23	154	-10	148	-16	181	-17	1	-1
戸塚区	986	-2	7	0	81	11	265	-12	156	6	346	7	3	1
栄区	224	-11	2	-1	18	-8	81	1	36	-13	74	-4	0	0
泉区	422	-74	3	1	38	-10	145	-4	79	-16	151	-19	1	1
瀬谷区	494	-45	1	0	55	-6	149	0	106	-35	127	-44	1	0
横浜市内	10,397	-592	72	6	856	-83	3,179	43	1,982	-218	3,287	-146	28	-2



各機関・団体の主な取り組み



共通事項

1. 「重点」に基づき、各種交通安全活動を積極的に推進します。
2. 4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、イベント・キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

****交通事故死ゼロを目指す日****

交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、平成28年度は4月10日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

横浜市・区

1. 各区で、その地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
2. 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

1. 交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。特に自転車安全利用に関する指導を強化します。
2. 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
3. 重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
4. 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2. はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取り組みを推進します。

地域・家庭

1. 関係機関・団体と連携を密にして、家庭や地域ぐるみで自転車マナーアップを図る運動を推進します。
2. 自動車で出かける人に、シートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転の「ひとこえ」をかけあいます。
3. 飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努め、「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底します。
4. 二輪車を利用する人に、ヘルメットの正しい着用、プロテクターやパット付スーツの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけあいます。

教育関係

1. スクールゾーン等を中心に子どもの安全な通行を確保するための交通安全総点検を推進します。
2. 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を充実させます。
3. 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局)横浜市道路局交通安全・放置自転車課
電話(671)2323